

第608回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和元年11月29日（金） 午後2時00分～午後3時45分
開催場所 福崎町役場 2階 大会議室
出席委員 高寄十郎、石川治、桑谷祐顕、西井裕子、井奥智子
事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 大塚久典
傍聴者 1名

1、開会

2、607回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・西井委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園所小中学校の様子

幼稚園では12月の生活発表会に向けて準備、練習を頑張っています。また、小学校入学前の5歳児の就学前検診を行っています。小中学校では12月の初めに行われるマラソン大会の準備を行っています。

(2) 12月議会について

資料に基づき報告しました。

(3) 特別支援学級について

町内の特別支援学級の在籍児童・生徒数が、各学校の児童・生徒数に比例して県内でもとても多いという意見がありました。10年前と今年を比較すると、各学校で特に情緒障害児の学級が非常に増えています。増えているという問題は、県で一番特別支援学級の子どもが多い町と捉えることができますが、子ども一人一人の特性に合わせた指導ができていないと捉えることもできます。しかし、教育委員会としては特別支援学級の在籍数を減らし、年齢に応じた子どもの教育を行っていかなければならないのではないかという思いもしています。次の校長会では、特別支援学級の推移を数字に出して、今後町としてどういうことに力を入れていったらいいのか話し合います。どこに問題があるのか、なぜ多いのかという問題は今後取り組んでいかなければなりません。

(4) 参加行事等

資料に基づき報告しました。

(5) その他

・次回教育委員会について

12月27日（金）午後1時30分から開催します。

4、協議事項

資料に基づき、社会教育課の条例改正7件、規則改正6件について協議し、教育委員会の賛同を得ました。

消費税が10月1日から10%となったため、国からは公の施設の使用料等について消

費税を円滑に転嫁するよう助言がされてきましたが、今回の改正では消費税のみを勘案するのではなく、本来使用料の設定においてはその施設や部署で必要となる施設維持管理費や人件費などの原価を求め、近隣市町の状況も勘案しながら適正な使用料等を設定することとなったため、総務課を中心に使用料検討委員会を設置し関係部署が集まり改正案を作成しました。附則において、すべての条例・規則は、令和2年4月1日から施行するとしています。

- ・福崎町立学校施設等使用条例の一部を改正する条例について

使用料金を基本的に元の料金に消費税10%を転嫁した額に改正し、夜間の割増を廃止します。使用時間区分を4時間に統一し、夜間を18:00～22:00に改正します。

- ・福崎町文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料金の夜間割増を廃止します。小ホールは、原価計算及び近隣市町の料金との均衡を図り値上げし、和室は値下げします。大ホール及び小ホールにおいて空調使用の場合は、利用時間区分の料金の3割を別途加算するよう追加します。この加算は、100㎡以上の室を対象とします。

- ・八千種研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料金の夜間割増を廃止します。多目的ホールは、近隣市町の料金との均衡を図り、値下げします。卓球場は、体育館に合わせ使用料を設定します。2階和室及び会議室については、今まで使用料区分がなかったので新たに設定します。調理室は、生活科学センターとの均衡を図り、値下げします。多目的ホールは100㎡以上なので、空調設備使用料を別途加算します。

- ・福崎町エルデホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

1時間当たりの使用料の単価を部屋ごとに同一とし、土日祝日割増・夜間割増を廃止します。床面積が100㎡以上のメインホール・イベントホールは空調設備使用料を別途加算します。

- ・福崎町青少年野外活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

シーツの貸出について、クリーニング費の徴収を追加し改正します。テントサイトは、近隣市町の料金との均衡を図り、使用料金を値上げします。使用時間区分は各区分が4時間となるよう時間設定を変更します。

- ・福崎町屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

条文の2条・6条にあるグラウンドという名称を、グラウンドに文言を修正します。また、別表中の文言も修正します。使用料金は、テニスコートは近隣市町の料金との均衡を図り使用料を値下げし、コインシャワーは機械式のため使用料金を据え置きます。使用時間区分は半日の4時間に合わせ、夜間を18:00～22:00に改正します。

- ・福崎町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

球技場の1時間当たりの使用料金の単価を同一とし、夜間割増を廃止します。トレーニング室は、利用実態に合わせ使用単位を1時間に変更します。コインシャワーはスポーツ公園に合わせ、3分間200円に使用料金を設定します。使用時間区分につ

いては、午後及び夜間の4時間に合わせ、午前を8:30～12:30に改正します。

・福崎町文化センターの設置及び管理に関する運営規則の一部を改正する教委規則について

既がない備品であるOHP・16mm映写機・ビデオデッキ・プリンター・もうせんを削除します。

・福崎町エルデホールの設置及び管理に関する運営規則の一部を改正する教委規則について

既がない備品である移動型レーザーカラオケ・レコーディング設備・AV録画システム、移動型ビデオプロジェクター、移動カメラ、ロイヤルマークを削除します。

・福崎町青少年野外活動センターの設置及び管理に関する運営規則の一部を改正する教委規則について

福崎町青少年野外活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に合わせ、運営規則で規定する様式を変更します。

・福崎町屋外体育施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する教委規則について

条例改正に合わせてグラウンドからグラウンドへの文言修正、スポーツ公園内のゲートボール場は、利用がないため削除いたします。3条(休業日)は、体育館の休業日に合わせ、12月29日から1月3日に変更します。4条のゲートボール場の文言を削除し、5条では現状の受付形態に合わせ修正します。また、それに伴う様式の変更をします。

・福崎町体育館の設置及び管理に関する運営規則の一部を改正する教委規則について
条例改正に伴い、開館時間を変更します。4条は受付受理の文言を修正します。

・福崎町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教委規則について
教育委員会の所掌事務を示した規則の中に町民グラウンドの文言があるので、修正します。

5、報告事項

<学校教育課>

(1) 福崎町教育委員会事務事業点検・評価(平成30年度分)について

資料に基づき、決算報告書をベースに点検・評価を進めることを報告しました。今年度の評価委員は昨年度の再任となります。委員会は第1回が12月11日、第2回が令和2年1月16日に開催予定で、第3回は日時未定です。報告書「ふくさき町の教育」を作成します。

(2) 建設工事等の進捗について

福崎小学校北校舎の長寿命化改修に係る実施設計業務委託については、現在は福崎小学校との個別協議を継続しながら細部の決定などを行っている状況です。進捗率は11月15日現在で75%です。

(3) その他

1) 主な行事予定について

資料に基づき報告しました。卒業式を中学校は3月10日、小学校は3月23日、幼稚園は3月21日に行います。

2) 福崎西中学校における「特別教科 道徳」について

福崎西中学校が平成28年度から平成30年度までの3年間、県教育委員会からの委託を受け、県教委が考案した教材分析シートを使った授業を行ってきた研究内容や成果が教育総合雑誌「総合教育技術」掲載されたことを報告しました。

3) 12月定例議会提出議案

補正予算として、子育て支援関係では保育料無償化に関係する認可外保育施設への負担金など、学校教育関係では小中学校の空調設備設置に伴う冬の電気代の増額、高岡小学校の特別支援学級の増に伴い図工室の準備室を改造するための費用を計上する予定です。

<社会教育課>

(1) 令和2年 福崎町成人式について

資料に基づき報告しました。例年通り1月13日の成人の日に実施します。新成人が実行委員会を組織し、企画運営は全て実行委員会に任せておこなっています。実行委員会は西中5名、東中5名の計10名により実施され、既に2回の委員会を開催し、成人式に向け準備を進めています。

(2) 学校支援地域本部事業（ウィンタースクール）について

資料に基づき報告しました。ウィンタースクールは学校の支援活動の一つとして実施しています。中学3年生を対象に高校受験対策として取り組んでおり、10月19日から3月7日までの土曜日で計画しています。

(3) 人権・青少年健全育成フェスティバルについて

資料に基づき報告しました。

(4) 第12回 吉識雅夫科学賞について

資料に基づき報告しました。審査会は12月4日に行う予定です。

(5) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。エルデホール空調設備改修工事は25日からエルデホールを休館し、本格的に工事にとりかかっています。進捗率は20%です。

青少年野外センター多目的広場整備工事は、現場は完了し、11月23日行われた歩こう大会も快適に利用できました。変更契約を予定しており、進捗率は90%です。

(6) その他

1) 主な行事予定について

今後の事業について報告しました。

2) 12月定例議会提出議案

補正予算を提出します。協議事項である使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例については、総務課から一括提案する予定です。

6、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 裕 顕

署名委員 西 井 裕 子